

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年3月24日

富山市長 藤 井 裕 久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

富山市八尾農村環境改善センター施設管理業務委託

#### (2) 提供を受ける役務の内容

八尾農村環境改善センターの清掃業務

#### (3) 役務の提供を受ける期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和8年4月1日

#### (2) 提出先

農林水産部農林事務所農地林務課

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年3月24日

富山市長 藤 井 裕 久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

富山市立呉羽ミニ児童館受付業務委託

#### (2) 提供を受ける役務の内容

呉羽ミニ児童館の管理人としての児童の受付業務、施設や遊具の管理業務

#### (3) 役務の提供を受ける期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和8年4月1日 午前9時

#### (2) 提出先

こども家庭部こども支援課